

ごかのお知らせ

No.541

役場の代表電話は ☎(84)1111 です

お知らせ

水道メーターの交換について

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。

水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事店が行います。また、対象となるご家庭には、事前に通知します。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解と協力をお願いします。

○作業期間

10月12日(月)～22日(木)

○交換費用 無料
○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックス及び止水栓の上には物を置かないでください。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)

農業集落排水施設使用料及び下水道使用料の減免について

農業集落排水施設を使用している世帯や公共下水道に接続されていて、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む)は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定しています。

しかし、学校への進学や長期の入院、老人保健施設の入所等により、住民票が異動できない理由で不在になる場合には使用料の減免を受けることができます。該当する世帯は、減免申請書及びその他必要書類を提出する必要があります。

詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)3346 (直通)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

○接種期間

令和2年10月1日(木)～
令和3年1月31日(日)

○対象者

- ①接種日に65歳以上の人
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(医師の診断書が必要です)
- ③身体障害者手帳(1・2・3級)が交付されている方

○助成金額(1人1回まで)

3,000円

○医療機関へ持参するもの

健康保険証等の年齢確認ができるもの

○接種方法

【対象者①・②に該当する方】
委託している病院に予約し、接種してください。

※委託している病院については、別途配布します「令和2年度版インフルエンザ予防接種のお知らせ」または町公式ホームページで確認ください。

【対象者③に該当する方】

かかりつけ医にて接種し、助成金の申請を行ってください。

○助成金申請方法

- 次のもので持参のうえ、役場
 - ⑤番窓口で申請してください。
- ・認印

・医療機関が発行した領収書(レシート不可)

・通帳

・身体障害者手帳

○申請期間

令和2年10月2日(金)～
令和3年2月26日(金)

(役場閉庁日を除く)

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

季節性インフルエンザワクチン接種時期のご協力をお願い

今年、過去5年で最大量のワクチンを供給予定ですが、より必要な方が確実に接種できるようにご協力をお願いします。

10月1日(木)～

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方

10月26日(月)～

※希望者はお早めに

- ①医療従事者
- ②基礎疾患がある方
- ③妊婦

④生後6か月～小学校2年生

※①～④以外の方も接種できます

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)